

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成29年7月28日
【会社名】	株式会社フィット
【英訳名】	Fit Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴江 崇文
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市川内町加賀須野1069番地23
【電話番号】	088-665-1500
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 尾崎 昌宏
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号 渋谷新南口ビル2階（本社）
【電話番号】	03-5778-9436
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 尾崎 昌宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成29年7月28日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年7月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の多様な事業展開に備えるため、事業の目的事項を追加いたします。
事業の目的事項の追加に伴い、現行定款第2条（目的）の変更をいたします。
なお、本議案は本総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

第2号議案 剰余金の配当の件

平成29年4月30日を基準日とする期末配当を実施するものであります。

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額107,035,000円

効力発生日

平成29年7月31日

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、鈴江崇文、尾崎昌宏、佐伯卓彦を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	34,068	67	0	（注）3	可決 99.41
第2号議案 剰余金の配当の件	34,068	67	0	（注）1	可決 99.41
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件					
鈴江 崇文	33,965	170	0	（注）2	可決 99.11
尾崎 昌宏	33,966	169	0		可決 99.12
佐伯 卓彦	33,966	169	0		可決 99.12

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上